

防人育第1659号
令和6年1月31日

陸上幕僚長
海上幕僚長 殿
航空幕僚長

人事教育局長
(公印省略)

予備自衛官等協力事業所表示制度実施要領について（通知）

標記について、予備自衛官等協力事業所表示制度実施要綱について(防人育(事)第104号。27.12.18)別紙の第11の規定に基づき、別紙のとおり定めたので通知する。
なお、防人育第16540号(28.9.23)は、廃止する。

予備自衛官等協力事業所表示制度実施要領

(地本長認定協力事業所の認定の方法)

第1 予備自衛官等協力事業所表示制度実施要綱（以下「要綱」という。）第3第1項の地本長認定協力事業所の認定は、付紙に基づき算定した点数を比較し、より高い点数を得た事業所から順に行うものとする。なお、災害招集への協力実績がある場合等、特に認定する理由がある場合はこの限りでない。

(大臣認定協力事業所の推薦手続)

第2 要綱第4第1項の推薦は、毎年度の10月1日から同月31日までの間に、別記様式第1により、順序を経て行うものとする。

2 担当地本長は、前項の推薦を行うにあたっては、認定している事業所のうち、付紙に基づき算定した点数が最も高い1事業所を基準に選考するものとする。なお、災害招集への協力実績がある場合等、特に選考する理由がある場合はこの限りでない。

3 陸上幕僚長は、第1項の手続に際し、担当地本長が推薦する事業所が50を超える場合には、優先順位を付して提出するものとする。

(大臣認定協力事業所の認定の結果の通知手続)

第3 要綱第4第2項の通知は、別記様式第2により行うものとする。

(認定の取消し手続)

第4 要綱第5第1項の申請は、別記様式第3により、順序を経て行うものとする。

2 要綱第5第2項の通知は、別記様式第4により行うものとする。

3 要綱第5第3項の通知は、別記様式第5により行うものとする。

(予備自衛官等協力事業所表示証及びロゴマークの使用)

第5 予備自衛官等協力事業所は、予備自衛官等協力事業所表示証（以下単に「表示証」という。）及びロゴマークを、パンフレット等の印刷物及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）に使用することができる。

2 前項の使用にあたっては、以下の事項を遵守させるものとする。

(1) 表示証及びロゴマークの趣旨を十分に理解し、それに反する目的に使用してはならないこと。

(2) サイズの拡大又は縮小以外の改変をしてはならないこと。

(認定整理簿)

第6 要綱第8の認定状況の記録は、別記様式第6により行うものとする。

2 担当地本長は、前項の記録において、予備自衛官等を雇用していない事業所がある場合、当該事業所に対し協力を得られるよう働きかけるものとする。

(認定状況の報告)

第7 要綱第9の報告は、別記様式第7により、毎年度の6月30日までにを行うものとする。

地本長認定協力事業所の認定の基準

1 次に掲げる式により、対象となる事業所の雇用人数基礎点、継続任用基礎点及び訓練出頭基礎点を算定する。

- (1) 雇用人数基礎点 = $\frac{\text{常時勤務する予備自衛官及び予備自衛官補の数} + \text{常時勤務する即応予備自衛官の数} \times 3}{\text{対象事業所の従業員の数}}$
- (2) 継続任用基礎点 = $\frac{\text{常時勤務する2任期目以降の予備自衛官の数} + \text{常時勤務する2任期目以降の即応予備自衛官の数} \times 3}{\text{対象事業所の従業員の数}}$
- (3) 訓練出頭基礎点 = $\frac{\text{常時勤務する予備自衛官及び即応予備自衛官（注）が、前年度において訓練に出頭した日数}}{\text{評価対象の予備自衛官及び即応予備自衛官の数}}$

注：前年度において、当該企業等に雇用されており、かつ、5日間又は30日間の訓練を命ぜられた者に限る。

2 1により算定された雇用人数基礎点、継続任用基礎点及び訓練出頭基礎点をもとに、次に掲げる式により、個々の事業所の点数を算定し、より高い点数を得た事業所について、地本長認定協力事業所の認定をする。

$$\text{事業所の点数} = \frac{\text{当該事業所の雇用人数基礎点}}{\text{雇用人数基礎点の合算}} \times 50 + \frac{\text{当該事業所の継続任用基礎点}}{\text{継続任用基礎点の合算}} \times 40 + \frac{\text{当該事業所の訓練出頭基礎点}}{\text{訓練出頭基礎点の合算}} \times 10$$

【例】

A事業所： x = 雇用人数基礎点、 y = 継続任用基礎点、 z = 訓練出頭基礎点

B事業所： x' = 雇用人数基礎点、 y' = 継続任用基礎点、 z' = 訓練出頭基礎点

C事業所： x'' = 雇用人数基礎点、 y'' = 継続任用基礎点、 z'' = 訓練出頭基礎点

$$\left. \begin{aligned} \text{A事業所の点数} &= \frac{x}{x + x' + x''} \times 50 + \frac{y}{y + y' + y''} \times 40 + \frac{z}{z + z' + z''} \times 10 \\ \text{B事業所の点数} &= \frac{x'}{x + x' + x''} \times 50 + \frac{y'}{y + y' + y''} \times 40 + \frac{z'}{z + z' + z''} \times 10 \\ \text{C事業所の点数} &= \frac{x''}{x + x' + x''} \times 50 + \frac{y''}{y + y' + y''} \times 40 + \frac{z''}{z + z' + z''} \times 10 \end{aligned} \right\} \text{より高い点数を得た事業所を認定する。}$$

【注意事項】

○ 用語の定義

- ・ 「事業所」とは、法人その他の団体（国及び法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号に規定する公共法人を除きます。）又は事業を行う個人の事務所又は事業所をいう。
- ・ 「従業員」とは、常時使用する労働者をいう。
- ・ 「常時勤務する2任期目以降の予備自衛官」とは、現任期の前の任期の期間内又はそれより前に法人等に雇用されている予備自衛官をいい、即応予備自衛官として1任期以上勤務した後退職し、引き続き予備自衛官として任用されている者を含む。

○ 事業所の従業員の数

当該年度の9月1日から今年度の8月31日までの間のいずれかの日における従業員の数をいう。

○ 予備自衛官等の雇用状況

当該年度の8月31日における予備自衛官等の雇用状況をいう。

別記様式第1
発 簡 番 号
令和 年 月 日

防衛大臣 殿

自衛隊 地方協力本部長

大臣認定協力事業所認定推薦書

大臣認定協力事業所に、下記の地本長認定事業所を推薦する。

記

1. 事業所の名称
2. 事業所の所在地
3. 事業所の代表者
4. 予備自衛官等の雇用を開始した時期
5. 事業所の従業員の数
6. 推薦理由

大臣認定協力事業所認定推薦書（続き）

7. 予備自衛官等の雇用状況

	氏 名	予備自衛官等の 区 分	2 任期目 以降に該当	直近 3 か年の 訓練出頭状況		
				年度	年度	年度
1		即・予・補				
2		即・予・補				
3		即・予・補				
4		即・予・補				
5		即・予・補				
6		即・予・補				
7		即・予・補				
8		即・予・補				
9		即・予・補				
10		即・予・補				
11		即・予・補				
12		即・予・補				
13		即・予・補				
14		即・予・補				
15		即・予・補				
16		即・予・補				
17		即・予・補				
18		即・予・補				
19		即・予・補				
20		即・予・補				
21		即・予・補				
22		即・予・補				
23		即・予・補				
24		即・予・補				
25		即・予・補				

※ 1：2 任期目以降の予備自衛官又は即応予備自衛官であって、現任期の前の任期の期間内又はそれより前に法人その他の団体（国及び法人税法（昭和 4 0 年法律第 3 4 号）第 2 条第 5 号に規定する公共法人を除く。）又は事業を行う個人に雇用されている者に該当する場合には、「2 任期目以降に該当」の欄に「○」を記載する。

※ 2：「直近 3 か年の訓練出頭状況」の欄は、該当がある年度の訓練出頭日数を記載する。

別記様式第2
発 簡 番 号
令和 年 月 日

陸 上 幕 僚 長 殿

人事教育局長
(公印省略)

大臣認定協力事業所の認定について（通知）

標記について、下記事業所が大臣認定協力事業所として認定されたので通知する。
なお、表示証については、別途人事教育局人材育成課から送付させる。

	事 業 所 名	代 表 者 氏 名	担当地本
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
1 0			
1 1			
1 2			
1 3			
1 4			
1 5			
1 6			
1 7			
1 8			
1 9			
2 0			

別記様式第3
発 簡 番 号
令和 年 月 日

防衛大臣 殿

自衛隊 地方協力本部長

大臣認定協力事業所認定取消し申請書

下記の大臣認定協力事業所について、認定の取消しを申請する。

記

1. 事業所の名称
2. 事業所の所在地
3. 事業所の代表者
4. 大臣認定協力事業所の認定日
5. 認定することが適当でないとする事由

別記様式第4

発 簡 番 号

令和 年 月 日

陸 上 幕 僚 長 殿

人事教育局長

(公印省略)

大臣認定協力事業所の認定の取消しについて（通知）

発簡番号（令和 年 月 日）により申請された標記について、令和
年 月 日付で大臣認定協力事業所の認定が取り消されたので通知する。

別記様式第5

発 簡 番 号

令和 年 月 日

殿

自衛隊

地方協力本部長

地本長認定協力事業所（及び大臣認定協力事業所）の認定の取消について（通知）

地本長認定協力事業所（及び大臣認定協力事業所）の認定について、令和 年 月 日に、取り消されましたので通知します。

予備自衛官等協力事業所認定整理簿（大臣認定・地本長認定）

担当地方協力本部名：_____

認定（確認）の基準日： R _____ . _____ . _____

整理 番号	事業所の名称	事業所の所在地	従業員数	予備自衛官等雇用状況			訓練出頭状況		備考 (認定日、認定取消日、その他特記事項)
				1 任期目 ・ 補	2 任期目 以降	合 計	出頭 日数	訓練 日数	
1			名	予 名	名	名	日	日	
				即 名	名	名	日	日	
				補 名		名			
2			名	予 名	名	名	日	日	
				即 名	名	名	日	日	
				補 名		名			
3			名	予 名	名	名	日	日	
				即 名	名	名	日	日	
				補 名		名			
4			名	予 名	名	名	日	日	
				即 名	名	名	日	日	
				補 名		名			
5			名	予 名	名	名	日	日	
				即 名	名	名	日	日	
				補 名		名			

令和 年度地本長認定協力事業所認定状況報告書その1

方面隊名	前年度末 協力事業所数 (A)	当該年度 新規認定数 (B)	当該年度 取消し認定数 (C)	当該年度末 協力事業所数 (A)+(B)-(C)	備 考
北 部					
東 北					
東 部					
中 部					
西 部					
合 計					

令和 年度地本長認定協力事業所認定状況報告書その2

地方協力 本 部 名	前 年 度 末 協力事業所数 (A)	当 該 年 度 新規認定数 (B)	当 該 年 度 取消し認定数 (C)	当 該 年 度 末 協力事業所数 (A)+(B)-(C)
札 幌				
旭 川				
函 館				
帯 広				
青 森				
岩 手				
宮 城				
秋 田				
山 形				
福 島				
茨 城				
栃 木				
群 馬				
埼 玉				
千 葉				
東 京				
神奈川				
新 潟				
山 梨				
長 野				
静 岡				
富 山				
石 川				
福 井				
岐 阜				

地方協力 本 部 名	前 年 度 末 協力事業所数 (A)	当 該 年 度 新規認定数 (B)	当 該 年 度 取消し認定数 (C)	当 該 年 度 末 協力事業所数 (A)+(B)-(C)
愛 知				
三 重				
滋 賀				
京 都				
大 阪				
兵 庫				
奈 良				
和歌山				
鳥 取				
島 根				
岡 山				
広 島				
山 口				
徳 島				
香 川				
愛 媛				
高 知				
福 岡				
佐 賀				
長 崎				
大 分				
熊 本				
宮 崎				
鹿児島				
沖 縄				